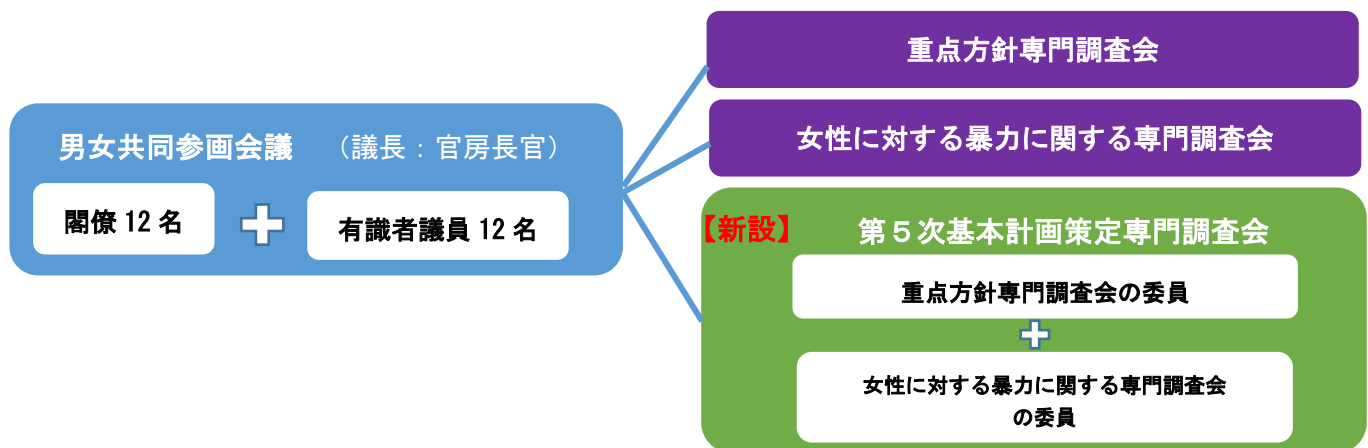


第 5 次男女共同参画基本計画の策定について

平成 27 年 12 月に策定された男女共同参画基本計画（第 4 次）については、令和 2 年度内に改定する予定となっており、内閣総理大臣から男女共同参画会議に対する計画策定に向けた「基本的な考え方」について諮問（令和元年 11 月 12 日）に応じ、検討を開始する。

1 計画改定の検討体制

- 男女共同参画会議の下に、第 5 次男女共同参画基本計画（以下「第 5 次計画」という。）の策定のため「第 5 次基本計画策定専門調査会」（以下「専門調査会」という。）を設置する。
- 専門調査会において、現行計画（第 4 次）のフォローアップを実施する。フォローアップの結果を踏まえ、第 5 次計画策定の方向性や全体的な方針について議論を行う。
- また、必要に応じ、専門調査会の下にワーキンググループを設置し、専門調査会での議論を踏まえた詳細な検討を行い、その結果をとりまとめて専門調査会に報告する。



2 今後のスケジュール（案）

元年度	11 月 12 日	内閣総理大臣から計画改定に向けた「基本的な考え方」について諮問（男女共同参画会議（第 59 回））
	11 月下旬～	現行計画（第 4 次）のフォローアップ 第 5 次計画策定に向けた論点整理、議論
2 年度	夏～	公聴会、パブリックコメント 「基本的な考え方」の答申（男女共同参画会議） 第 5 次計画の諮問・答申（男女共同参画会議）
	12 月	閣議決定

3 計画改定のプロセス

現行計画の進捗状況や今後の課題等について、関係府省や有識者からヒアリングを行うとともに、国民からの意見募集をはじめとして、様々な主体との対話を推進し、第 5 次計画策定のプロセス自体を広報・啓発の一環として重視していく。